

青島エリア魅力創出事業（青島本島ライトアップ）

光演出機材選定・調達及び設置提案コンペ審査基準

1. 審査基準の趣旨

本審査基準は、「青島ナイトアップ事業 光演出機材選定・調達コンペ」（以下「本業務」という。）の受託候補者を選定するにあたり、実施要領第 11 条に基づき、提出された機材選定・調達提案書等の審査及び採点に関する基準を定めるものである。

本業務は、光演出の質を左右する機材性能・耐候性・配置計画・維持管理性が重要であるため、価格のみの競争では目的を達成できない。そのため、提出された機材構成案を総合的に評価し、最も適切な案を選定する。

2. 候補者の選定方法

審査は、以下の手順により実施する。

(1) 書類審査（100 点満点）

採点者は、次項の「評価項目及び配点基準」に基づき、提出された機材選定・調達提案書等の内容の評価・採点する。

全ての評価項目の合計点（100 点満点）を当該事業者の評価点とする。

(2) 受託候補者の決定

評価点が最も高い事業者を受託候補者として決定する。

なお、評価点が同点となった場合は、選定委員の協議により決定する。

3. 評価項目及び配点基準

項目	評価項目	評価ポイント	配点
企画提案内容	機材性能・耐候性	● 青島神社本島エリアの環境条件（潮風・高湿度・高温・降雨等）に適合する機材が選定されているか。	30 点
	配置計画の妥当性	● 参道・本殿・元宮・海床地形等のエリア特性に応じた機材配置が適切か。	25 点
	世界観との整合性	● 青島神社の神域性、海床・波紋・森などの自然要素を光で適切に表現できているか。	20 点
	維持管理性・施工連携の妥当性	● 本業務は機材調達のみであるが、施工コンペとの連携を見据えた維持管理性が適切か。	15 点
	調達の妥当性	● 調達費用の合理性、数量の妥当性、見積内訳の明確性が確保されているか。	10 点
合計（採点者一人当たり）			100 点